

第5章 行動指針

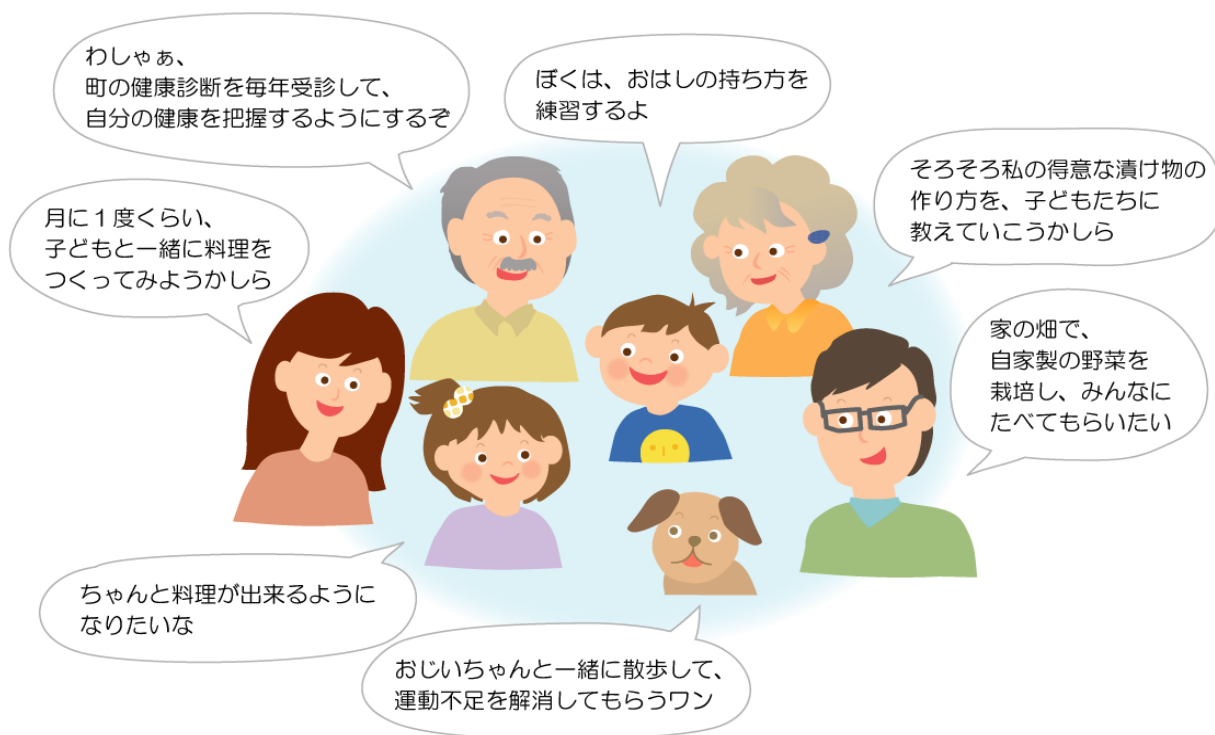
食育が最終的に目指すものは、食を通して健康な人を育て、豊かに暮らせる町をつくることです。食生活の最も基盤となるものは家庭であり、親子の絆を深め、健康な心身と生きる力を育てていくことが大切です。

食生活は、環境、農漁業、健康などと深くかかわっています。家庭の在り方や働き方が変化している今日、家庭を取り巻く地域の人々や生産者、関係団体、行政など地域全体が家庭の機能を支えることで、はじめて食育の取り組みは可能となります。

一人ひとりが食育を自らの課題として捉え、それぞれの立場で「ちくじょう版『わ』の食生活」を推進します。

1. みんなの取り組み

食育の主人公は私たち一人ひとりです。食育を推進するために自分が出来ることを考えてみましょう。



2. 関係団体・組織の取り組み

(1) 保育園・幼稚園

- 乳幼児期の健康づくりの推進
- 保護者と子どもの豊かな食体験、農業体験の推進
- 地域の人々や生産者との交流の充実

(2) 学校

- おいしくて健康的な学校給食の提供
- 子どもの健康づくりの推進
- 豊かな食体験、農業体験を通して生きる力を培う教育プログラムの推進
- 地域の人々や生産者との交流の推進

(3) 農業・漁業生産者

- 安心・安全な生産物の提供
- 地域の人々の農業、漁業の体験の場の提供
- 生産者と消費者との交流の推進
- 地産地消の推進
- 周年供給可能な生産体制の充実

(4) 関係団体

- 安心・安全な食の提供
- 地産地消の推進（緑提灯の設置）

- ※・緑提灯とは、カロリーベースで日本産食材の使用が50%を超えるお店が自己申告で緑提灯を飾っています。
- ・★ひとつで日本産食材使用が50%超、10%増える毎★がひとつずつ増えていきます。
 - ・現在では、全国の登録店舗は3,033店で、福岡県では89店が登録しています。（平成23年1月現）
 - ・値段：9,000円～10,000円



(5) 住民組織

- 伝統的な食生活、調理加工の技の伝承
- 世代間の交流とコミュニケーションの推進
- 食育に関する自主学習

(6) 行政（産業課、環境課、住民課、福祉課、企画振興課、教育委員会）

- 地域の食育の活動を支援する施策の推進
 - ・住民と関係組織や関係団体の活動を支援するため、情報交換、連絡・調整を行い、連携を強化します。
- 健康づくり施策の推進
 - ・食生活と健康の学習機会をつくり、健康的な生活の習慣化を支援します。
- 環境施策の推進
 - ・環境にやさしい取組みの学習機会をつくり、安全な生活環境を守ります。
- 食品安全施策の推進
 - ・米飯給食、地元産食材の給食利用を推進し、子どもたちに安全でおいしい食事を提供し、健康づくりに取り組みます。資源循環を推進し、環境にやさしい循環型の社会をつくります。

3. 新たな食育推進の取り組み

(1) 食育活動推進基盤整備

- ・食育人材バンクをつくり、食育を推進する活動を支援します。
- ・食育情報発信を行い、住民全体の取り組みを推進します。

(2) 食育推進イベント

- ・食育の日（週間、月間）を制定し、取り組みを推進します。
- ・弁当の日を制定し、手作り弁当の取り組みを推進します。
- ・ちくじょう版 「わ」の食生活献立コンクールを開催し、日本型食生活の普及に努めます。
- ・築上町名物考案コンクールを開催し、地元産食材を使った食品の開発に取り組みます。

(3) 生産者と消費者のネットワークづくり

- ・給食関係と生産者との意見交換の場をふやします。

第6章 推進体制

築上町では、この基本計画に基づいて住民の食生活がより豊かで健康的なものになるように、自治会、関係機関、関係団体、自治体が連携して食育の活動を推進します。

地域の人々と関係団体で組織する「築上町食育推進協議会」を設置し、食育行動指針の点検や年間目標の策定を行います。また、庁内各課を調整し、施策を推進するために「築上町食育推進委員会」を設置します。